

令和4年度 第1回史跡小田原城跡調査・整備委員会会議録

日 時：令和4年5月16日（月）午後2時00分～午後4時40分
会 場：小田原市生涯学習センターけやき 視聴覚室
出席者：小和田委員長、伊藤副委員長、小笠原委員、浅倉委員、岡本委員、
小沢委員、小出委員、田中委員、宮内委員、佐藤委員
オブザーバー：神奈川県教育委員会文化遺産課 富永副主幹
コンサルタント：（株）文化財保存計画協会 山田研究員、難波研究員
事務局：鈴木文化部長、小澤文化部副部長、湯浅文化財課長、
小林副課長（史跡整備係長）、長谷川副課長（文化財係長）、大島主査、
土屋主査、保坂主任
経済部小田原城総合管理事務所 清水所長、佐々木副所長、岡副所長、
相田係長、諏訪間主査
建設部みどり公園課 山崎係長

【開会あいさつ】

【部長あいさつ】

【委員長あいさつ】

【事務局着任紹介】

【資料の確認】

【会議の公開について】

議事

（1）報告事項 ア 令和4年度の御用米曲輪の整備について（資料1）

事務局：資料1に基づき説明

本年度予定の整備工事については、現在は工事発注のために工事内容の精査と設計作成作業等に取り掛かっているところである。主に北西土塁の切通し、北西土塁のふもと部分を中心に行う。内容は、切通し部分に土塁の断面表示を作成することと、曲輪の平場隅に位置している瓦積塀の復元を行いたいと考えている。

瓦積塀の復元は、根府川石を下地にして、瓦を積み上げた構造物であり、江戸期から残る唯一の構造物である。2本の塀で画された内部の空間には砂利が敷かれており、用途の詳細は不明である。このため、遺構は地下に保護し、保護盛土上に、無理な復元はせず、発掘された状況のままを再現する予定である。瓦積塀は、調査時の測量データをもとに樹脂で復元する。発掘で確認された根府川石、玉石等は、曲輪内にストックされた石や材質の近い石を購入するなど

して、復元する。

土塁の断面表示は、切通の西側に設置する。北西土塁の発掘調査で確認された版築上に積み上げられた土層の様子を、調査時の写真をもとに、分層線を表現し、土の色調を再現するなどして表現する。また、土塁の断面表示と瓦積塀の間に一部保護盛土をおこなうことも予定している。

質疑

委員：西側は中世の庭園跡が出土したため中世の遺構を整備し、東側は蔵の跡などを含めて近世の整備をすると聞いていた。瓦積塀があるエリアは中世のエリアのすぐそばとなり、年代の違うものが中世期の横に来るため、混乱を生むのではないか。

事務局：御用米曲輪の平場では、戦国時代の整備も行う。現在の想定では瓦積塀の南側に隣接する程度まで戦国時代の整備範囲となる可能性がある。戦国時代の内容についてはこれから検討を行う。曲輪の隅にある瓦積塀とその周辺は盛土などを行わずに、将来的には段差や遮蔽物などで仕切るなど調整ができるように検討し、戦国時代のエリアと住み分けができるようにしたい。

委員：戦国期はこれから整備を検討すると聞いたため、その検討をする前に瓦積塀を設置するのは前後関係としていかななものか。御用米曲輪全体が時代の違うものを整備しようとしているため、混乱し易いものである。その中でエリアを超えて混じっていくのはどうかと考えている。

委員長：御用米曲輪の整備は基本的に幕末期を整備していくものである。その中で珍しい戦国期遺構が出てきたから見せたいということである。むしろ戦国期の差別化ができるように整理する必要がある。

副委員長：御用米曲輪の蔵跡を整備するのと、戦国期遺構を整備するのはでてきた高さが違う。以前の委員会では、そのままの高さで表現するというのではないものの、高さで時代の違いを表現するということを検討したはずである。今回の事務局の説明ではあいまいにしている。また高さのレベル差はどれぐらいあるのか。

事務局：1メートルから1.5メートルほどの差がある。

副委員長：小沢委員が気にしているのは差別化であると思うため、高低差でしっかり差別化することが必要である。

委員長：段差と説明がないとみる人が混乱する。はっきりさせるべきと思う。

事務局：段差をする前提で盛土を高めに設定している。

委員長：戦国期整備の部会で検討してもらうのが良いのではないか。

委員：戦国期整備はこれから検討するが、瓦積塀は今年度実施する工事であるため、順番が逆だと思う。

委員：瓦積塀の性格はわからないのか。土塀の中に建物跡は見つかっていないのか。

事務局：性格は把握できておらず、土塀の中に建物跡は見つかっていない。

委員：天保図に「とのもり（殿守）」とあり、「とのもり城内曲輪」と呼び、神社があったことがわかる。祠の前に鳥居があったと思う。瓦積塀の入口に鳥居があったと考えられないか。松原明神は柵（玉垣）で仕切られたなかに鳥居と社殿が描かれている。鳥居は掘立柱だろうから、検出された柱列に鳥居があった可能性があるのではないか。柱列が玉垣のようなものであるのか検証すべきではないか。また、この遺構が近世の御用米曲輪で重要であったことを、しっかり分析すべきである。重要でないのであれば、あえて整備する必要はないのではないか。また砂利が敷いてあり、清浄な空間を演出しているのではないか。

事務局：発掘調査では入り口部分内部に柱列が7本分見つかっている。鳥居であれば2本かと思われる。どのような構造物かわからないが、閉塞した塀がある隠された空間があったことがわかる。7本の柱が横一列に並んでいる状況のみ確認されている。表示としては柱があったことがわかる表示にするように考えている。

委員：中世の整備と近世の整備のレベルは違う。中世の整備は池の護岸があると思うがどう関係してくるのか。図面の上ではっきりしないと今回のようなギャップが出てくる。全体で整備のレベルを早めに決めておくべきである。

事務局：戦国期の整備検討がこれからであるが、近世期の整備を進めていることで、ギャップはあるが、昨年度土塁は近世期の整備をしており、近世の土塁の高さとして整備をしている。曲輪の外周は近世期の形に整備し、北西土塁の際であり、曲輪の隅に瓦積塀があるととらえている。戦国時代の整備は近世期の仕上がった場所との調整をしながら、戦国期のレベルを検討していきたい。

委員：土塁の整備と土塁の傍にある施設の整備では意味が違うと思う。曲輪全体の整備のイメージがあまり固まっていない段階で、性格がきっちりつかめていないものを作ってしまったてよいのか。目に見えるものは訴える力が強い。賛成しかねる。

委員長：今の時点で工事をストップすることはありうるのか。

事務局：難しい。

委員長：進めながら、次の戦国期の整備とすり合わせていくしかない。

事務局：戦国期の検討は、平場に近世期の構造物ができることを加味し、整備範囲や復元方法を検討していきたい。以前の委員会で御用米曲輪は基本的に近世の遺構を表示するが、部分的に中世の遺構を表示することで確認している。

瓦積塀は性格がとらえきれていないとの指摘はその通りであるが、瓦積みという貴重な遺構であるため整備していくことをご承認いただいている。このことを踏まえご承認いただきたい。

委員長：このことを踏まえ、イの戦国期整備と併せて議論していきたい。

イ 史跡小田原城跡御用米曲輪戦国期整備検討部会の設置について（資料 2）

事務局：資料 2 に基づいて説明。

御用米曲輪における戦国期整備の検討を進めるために、本年度から部会を設置して、検討を進める。部会は、教育委員会規則に基づき、本委員会の下に設置するもので、部会員は委員長が指名することになっており、ここでは部会の概要についてお伝えする。内容についてご審議いただき、最後に委員長から指名の判断をしていただきたい。

設置の目的は、全国的にも特異な戦国時代遺構の修景整備にあたり、専門的な所見を得るため、部会を設置する。

年次予定としては、本年度に部会を発足し、令和 6 年度の基本設計策定を見据えて、追加の発掘調査を含む、課題の洗い出しを行う。議論の展開次第で建物跡や庭園跡の復元方法によってその後の展開は変わるが、必要な実施設計を策定し、令和 9 年度頃には整備工事を開始する予定である。

部会員は 5 名を予定しており、本委員会から建築史として小沢委員、庭園植栽・景観の観点から宮内委員に加わっていただき、他に専門委員として考古学は国立歴史民俗博物館小野正敏名誉教授、保存科学として京都大学教授・奈良文化財研究所の高妻洋成副所長、文献史学として慶應義塾大学の中島圭一教授をお招きしたいと考えている。また、関連部局とともに事務局を構成する。

部会での主な検討内容は、屋敷空間としての御用米曲輪の把握を目的として、これまでに確認されている建物跡などの空間の理解を深めるために、追加の発掘調査について、その規模と方法を検討する。また、切石敷き遺構や池跡からなる庭園遺構の復元方法、実物展示、復元展示にも、実際の石を用いるか、樹脂等にするかなど必要な検討を行う。

部会の設置期間は、戦国期整備範囲の工事が完了するまでとする。

質疑

委員長：ただいまの説明に関して、ご質問・ご意見等あれば伺う。

委員長：特にないようなので、提案いただいた 5 名を部会員に指名したい。よろしいか。意見なし。承認

委員長：それでは提案の 5 名を指名する。小沢委員の示されたお話しは部会で話し合っていたいただきたい。

委員：先ほどの瓦積塀について、立ち入り禁止柵を作る予定とあるが、なぜ立ち入れないのか。

コンサルタント：FRP で遺構を復元し、砂利敷きにするため固定するものではない。また城跡は 24 時間立ち入れるため悪戯防止のためである。

委員：立ち入れたほうが良いのではないか。再検討していただきたい。

事務局：検討していきたい。

他に質疑なし。承認

ウ 八幡山古郭東曲輪北側法面復旧工事について（資料3）

事務局：資料3に基づいて説明。

史跡小田原城跡八幡山古郭東曲輪において、隣接の住宅地に崩落した法面の土砂が流出しているため、復旧工事を行う。法面の崩落範囲は、高さ約6メートル、幅約10メートルである。復旧工法は、流出した土砂、および隣地との境界にある石積みを除去し、新たに土留めを行う。土留めは径20cmのH鋼を地中1.5メートルほど打ち込み、約2メートルの高さのコンクリート柵板にて行う。法面は、崩落後の傾斜で表面を整える。

なお地下遺構への影響を確認するため、史跡隣接地である宅地内において、試掘調査を実施し、遺構の展開を確認した上で工事を実施する予定である。

質疑

委員長：ただいまの説明に関して、ご質問・ご意見等あれば伺う。

委員：H鋼を地中に打ち込むとのことだが、試掘調査で遺構が検出されたらどうするのか。

事務局：土留めを行う場所の隣地は文化財課による試掘が行われており深い位置まで遺構が確認されていないため、このような工法を考えた。H鋼を打ち込む高さに遺構が確認された場合は工法の再検討を行いたい。

当該地は八幡山古郭東曲輪北堀にあたり、史跡に指定する際に北堀の位置を確認している。工事を行う場所は北堀から一定の距離があり、北堀は展開していない。周知の埋蔵文化財包蔵地であるため、他の時代の遺物がある可能性は否定できない。念のため試掘調査を行うものである。

委員：小田原城総構は、急斜面の土地は多い。崩落がほかでも起きないとは言えない。危ないところは把握しておいたほうが良いのではないか。物を考える前提条件が変わっているため、検討していただきたい。

他に質疑なし。承認

エ 令和4年度の史跡石垣山石垣保全対策工事について（資料4）

事務局：資料4に基づいて説明。

近年は井戸曲輪周辺の保全対策工事を実施している。

令和3年度は井戸曲輪北東角部分の保全対策工事の実施設計を行った。また史跡石垣山内での測量作業を行った。令和4年度は井戸曲輪対象3か所の内の1か所にて対策工事を行う。この地点は井戸曲輪の外側の石垣である。地震や樹木により石垣が大きくせり出している状況である。石が飛び出た箇所をワイヤーネットで保全する。石垣の反対側に深層アンカーを打設してワイヤーでネッ

トとの間をつなぎ、石垣の崩落に備えるという方法で工事を実施する。ワイヤーが井戸曲輪の内側に設置することになり、来場者から見えてしまうが、色などを工夫することで景観に配慮する予定である。

質疑

委員長：ただいまの説明に関して、ご質問・ご意見等あれば伺う。

委員：アンカーはどの程度の深さまで打ち込むのか。

事務局：設計では長さ2メートル程度である。

委員：アンカーは平面的に示すとどの程度のピッチで入るのか。

事務局：2メートルピッチで4か所の予定である。

委員：アンカーが入る位置はどこになるか。

事務局：井戸曲輪の石垣の根本に打設する。石より下に来ることになる。ただし石自体が遺構であるため、入り具合を注意してみる必要がある。

委員：石の下を掘りこむことになり、石垣遺構の破壊になると思う。留意したほうが良い。

事務局：業者と相談しつつ進めたい。

他に質疑なし。承認

オ 城址公園内の電線地中化について（資料5）

事務局（小田原城総合管理事務所）：資料5に基づいて説明。

公園の景観の向上と災害により電線の断線が発生している。このようなリスクから安全を確保するために電線の地中化を計画している。過去に台風等の強風によって倒木が発生し、電柱も倒れたことがある。この電柱の電線は切れなかったが細い電線が切れ電気が通じなくなってしまった場所もある。このような災害の予防対策として考えている。作業の内容は地中に塩ビ管を埋設し、その中に電線を入れることになる。これにともない空中の電線、電柱を撤去する。地中であるため掘削を伴うので、文化財課史跡整備係と相談して計画していく。

質疑

委員長：電柱は何本あるか。

事務局：5本ほどであるが、街灯に伸びている線が多い。

委員：管を埋設するとのことだが、斜面は地上に転がしていくのか。

事務局：斜面については地上に塩ビ管を設置し、上に盛土をすることも考えていく。

委員：電線は電話も入るのか。

事務局：東電、NTT、J: comが入る。

委員：であると、管の継ぎ手部にハンドホールみたいなのが出るということか。継ぎ手のあたりが変な形になりかねない。図面を見せていただく機会を頂きたい。

事務局：ハンドホールは数箇所に設置することとなる。湾曲部や継ぎ手部分は塩ビ管のためハンドホールはない。

委員：遺構を確認する必要がある。遺構は壊せないから、上に置いて土をかぶせることになるという理解でよいか。

事務局：そのとおりである。

委員：前回本丸の電柱が整備され景観は前進した。今回で目立つところは撤去され大きな前進である。二の丸のNINJA館への送電は図示されていないが、どのようになるのか。

事務局：すでに地中化している。NINJA館への電源は北側弓道場前の道奥の電柱から地中化しており、本丸東堀の舗装をしているところの中を通っている。そこにはハンドホールもある。NINJA館の近くにキュービクルがあり、そこからNINJA館に入っている

他に質疑なし。承認

(2) 報告事項

ア 令和3年度の御用米曲輪の整備について(資料6)

事務局：資料6に基づいて説明。

本内容は現地視察で直接ご覧いただきたい。令和3年度に北東土塁までが完了している。土塁の盛土後に、蔵の平面表示を作成し、植栽、石階段、鋼製階段、駒寄などの設置も完了した。現地視察にて完了状況をご覧いただき、さらに説明したい。

質疑

委員長：この後に行う現地視察でご意見を頂きたい。

質疑なし。承認

イ 小田原城北側土塁復旧工事実施設計について(資料7)

事務局：資料7に基づいて説明。小田原城北側土塁において、土塁上の路面に亀裂が発生するとともに、地盤のゆるみが発生しているものと想定される。また当該地の法面は急傾斜地の特別警戒区域に指定され、土塁上路面、法面の崩落対策に向けた実施設計を行う。

工法を選定するにあたり、試掘調査3地点、ボーリング調査4地点を実施する予定である。なお遺構の保護と景観に配慮した工法を委託業者と選定していく予定である。

質疑

委員長：ただいまの説明に関して、ご質問・ご意見等あれば伺う。

委員：対象部分は本来八幡山からの地山続きであった。それを国鉄用地、線路敷設の

ため掘削された。また関東大震災後二の丸北堀一帯を埋めるためにこの部分から大量の土を取った。そのため地山が削り取られている。そのため遺構よりも地山の位置を確認し、地山の位置を記録する必要があると理解して対応してもらいたい。

他に質疑なし。承認

ウ 史跡の公有地化について（資料 8）

事務局：資料 8 に基づいて説明。

令和 4 年度の買い上げ地は 2 地点ある。

1 か所目は、総構の山ノ神堀切と呼ばれている場所で、小田原市緑四丁目 7 5 3 番 1 のほか 4 筆の土地である。実測面積は、2,092.27 m²になる。

2 か所目は、天神山尾根・小峯畑といわれる場所で小田原市城山四丁目 8 5 9 番 7 3 の 1 筆の土地である。実測面積は、200.66 m²になる。

買い上げ予定地である山ノ神堀切は、堀と堀法面が良好な状態で残されている場所である。

買い上げ予定地である天神山尾根・小峯畑は、令和元年・2 年の発掘調査で戦国時代の庭園を構成すると考えられる敷石遺構が発見され、貴重な遺構であることから、令和 4 年 3 月 1 5 日付けで国指定史跡に追加指定された。

以上 2 か所について、今年度中に買戻しを実施する。

質疑

委員長：ただいまの説明に関して、ご質問・ご意見等あれば伺う。

委員：買い上げのきっかけとなった動機はなにか。

事務局：天神山尾根・小峯畑は発掘調査により貴重な遺構が検出されたことで、国指定史跡に追加された。土地所有者に相談し、買い上げ措置をとることとなった。

委員：市から能動的に動いたのか。

事務局：そうである。

委員：大変結構なことである。山ノ神堀切は総構の土塁堀跡が良く残っており、中世の虎口があったところではないかと思われる。公有地化が済んだ後には、その解明も視野に入れ本格的に発掘調査をしていただきたい。

他に質疑なし。承認

エ 清閑亭土塁の樹木整理について（資料 9）

事務局：資料 9 に基づいて説明。

史跡小田原城跡清閑亭土塁において、繁茂している樹木の整理をするものである。

清閑亭土塁に隣接している住民から、境界を越えてくる樹木の整理の要望を

受けていることから、土地境界付近の樹木を伐採する。

また、土塁上の樹木については、大きくなりすぎている樹木の剪定を主に行うことを考えている。なお、樹木の伐採にあたり、専門家から助言いただきながら、事業を進めていきたいと考えている。

質疑

委員長：ただいまの説明に関して、ご質問・ご意見等あれば伺う。

委員：清閑亭土塁の植栽は伸び放題で気になっていた。法面は伐採し、上面は枝を剪定するのは妥当だと思う。イチョウの大木はどのようにするのか。

事務局：大きすぎるものは頭を詰めて小さくする。大規模伐採は10年前であるため、今後10年伐採がないようにしたい。

他に質疑なし。承認。

オ 小田原城址公園の整備・植栽管理等について（資料10）

事務局（小田原城総合管理事務所）：資料9に基づいて説明。

令和2年度に本丸広場にトイレを新設したため令和3年度に古いトイレ2か所を撤去した。また二の丸広場のお堀側にある転落防止フェンスが老朽化していたため、撤去し新たに駒寄を設置した。

令和4年度は、「(1) 審議事項 オ 城址公園内の電線地中化について」にて説明した電線地中化の設計業務を実施し、令和5年度以降に工事に着手していく。

次に二の丸広場の塀を改修する予定である。設置後70年以上経っており、老朽化により瓦の破損、下地の鉄筋コンクリートが露出している部分もあるため、安全面に配慮し、塀を改修する。園路と二の丸広場を分けるために木製の柵を設置する。景観に配慮した駒寄のような木製の構造物を予定している。

3つ目は、学橋の補修工事を予定している。令和2年に保守点検を行い、その際に補修が必要との結果が出たため、令和3年度に実施設計を行った。工事は橋の上部裏側に腐食が出ているため、そちらの補修となる。表面は問題ないため、通行止めは行わないことで考えている。

続いて植栽管理について説明する。令和3年度は北入口本丸広場にかけて、高木の剪定・伐採やナラ枯れ被害木の伐採、トイレの撤去工事に関わる樹木伐採を行った。またアジサイの小路で桜を2本更新した。

令和4年度は、歩道にかかる樹木の落枝を防ぐための剪定・伐採も予定している。本丸広場にある本丸茶屋に隣接したクスノキ、本丸東堀の斜面に植えられたアジサイの植樹帯に斜めに伸びた松を危険木として伐採を予定している。二の丸広場においてお堀沿いのクスノキの高木を強剪定、伐採をして

いく予定。常盤木橋前の市指定天然記念物である小田原城跡のイヌマキの一部に枯れ枝が目立つため剪定する。桜の更新はアジサイの小路道で数本更新する予定である。

質疑

委員長：質問、意見はあるか。

委員：二の丸の旧城内小学校の塀は補修か。

事務局：撤去する予定である。

委員：史跡として堀の撤去は妥当である。学橋も本来撤去が望ましいが、今はまだ市民感情的には抵抗も予想される。学橋を楽しんでいる人もいるため当面は観光ルートとして残しておいたほうが良いと思う。植栽について、二の丸堀端のクスノキの撤去は目立つため腹をすえて対応する必要がある。二の丸のクスノキを切りお堀端から天守閣が見えるようにすることは、植栽委員会でも提言されたことである。剪定、伐採にはお堀端から天守閣が見えるよう計画的に実施することが市民対応としても望ましい。クスノキだけを切っても二の丸内には天守を遮蔽する木があるため、それらの処理も計算に入れて対処する必要がある。

委員：イヌマキは枯れ枝がでてきたため、剪定対象とのことであるが、樹木医に見てもらい養生する予定はあるか。

事務局（小田原城総合管理事務所）：予算の範囲で行う業務である。造園業者には樹木医の資格を持っている者もいるため、相談しつつ進めたい。

委員：三の丸ホールがオープンした。そこにテラスがあり、御城を見るスポットがある。見え方が全然違うが、電柱が見えてしまいがっかりした。景観について、どこから見るかという視点が必要である。大きな公共建築ができたため、見え方も考えたほうがよい。

事務局（小田原城総合管理事務所）：三の丸ホールから天守閣を見たときに松が景観を阻害している。公園内の樹木管理については、年度当初に整備委員会に樹木整理（案）を示し、ご相談しているところである。前回の整備委員会で公園全体の植栽計画について専門の委員を集めて検討する必要があるとの意見があり、市としても計画に基づいた作業が必要であると考えている。具体的には日常的な管理剪定、危険樹木の伐採などの短期計画を文化財課と一緒に作成する予定である。計画作成については、専門家と相談しながら原案を作成し、整備委員会にお示ししたい。先ほどの松の件なども計画に盛り込めればと考えている。

委員長：さまざまご意見いただきましたので、活かしていただきたい。

他に質疑なし。承認

その他

事務局：令和3年度第1回調査・整備委員会議事録について、諸般の事情により確定さ

れていないことがわかった。大変失礼した。委員には会議録の案をメールにてお送りする。

次に史跡小田原城跡保存活用計画は、令和2年度に完了している。しかし文化庁からの認定を受けていない。今後認定してもらうために調整を進めていきたい。

委員：認定が遅れている理由はなにか。

事務局：委員との調整があり、文化庁に持ち込む前段階が1年間続いていた。

次回会議について

事務局：次回は年末、年始を検討している。日程は各委員の予定を照会し調整させていただくのでご承知いただきたい。

議事終了後、史跡小田原城跡・本丸、御用米曲輪の現地視察を行った。